

エコメッセちば実行委員会規約

平成 24 年 1 月 24 日制定

平成 24 年 4 月 11 日改正

(目的)

第 1 条 持続可能な社会の実現を目指して、環境保全（に関する）活動や協働取組を促進するため、市民・企業・行政などの各主体が良好なパートナーシップのもとに「エコメッセちば実行委員会」（以下「実行委員会」という。）を設立し、その円滑な運営を行うため「エコメッセちば実行委員会規約」（以下「本規約」という。）を定める。

(業務)

第 2 条 実行委員会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 環境活動見本市「エコメッセ」の計画及び実施に関すること
- (2) 各主体の連携・協働を促進するための交流会の開催に関すること
- (3) その他環境保全に関する活動や協働を促進するために必要なこと

(委員)

第 3 条 実行委員会は、第 1 条に定めるエコメッセの目的に賛同するものが実行委員となり、これにより構成する。

- 2 実行委員の任期は 1 年とする。ただし、再任を妨げない。

(役員)

第 4 条 実行委員会の役員は、委員長 1 名、副委員長 若干名、会計監査 2 名とし、実行委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、実行委員会を代表し会務を総括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、合議によりその職務を代理する。
- 4 会計監査は、実行委員会の会計を監査する。

(会議の種類)

第 5 条 実行委員会の会議は総会及び運営委員会とする。

(総会)

第 6 条 総会は必要に応じ委員長が招集し、議長となる。

- 2 総会では次の事項を審議する。
 - (1) 基本的な運営方針に関する事項
 - (2) 本規約の変更（軽微な変更を除く）及び廃止に関する事項
 - (3) 予算及び決算に関すること
 - (4) 実行委員の 2 分の 1 以上から必要とされた事項

(運営委員会)

第 7 条 運営委員会は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 運営委員会の委員は、委員長の指名する者をもって充てる。
- 3 運営委員会は必要に応じ随時開催し、次の事項を審議する。
 - (1) 事業の実施計画
 - (2) 本規約の変更（軽微な変更）
 - (3) 事業の具体的運営に関する事項
 - (4) その他事業の実施に関し必要と認める事項

(議決)

第8条 実行委員会は委員の2分の1以上の出席で成立する。この場合において、委任状を提出した者は、これを出席者とみなす。

2 実行委員会の議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第9条 第2条に定める事業を効率的に行うため、実行委員会に部会を設けることができる。

2 部会は、実行委員の中から委員長が指名する委員で組織する。

3 部会に部会長及び副部会長を置き、部会の委員の互選により選任する。

4 部会長は、部会を総括する。

5 部会長に事故あるときは、副部会長がその職務を代理する。

(事務局)

第10条 実行委員会及び各部会を補佐し、その円滑な遂行を図るため、事務局を置く。

2 事務局は実行委員会、部会の円滑な運営を行うための業務(会議の招集、議事提案、その他)・予決算管理・現金の管理・備品等の管理等の業務を行う。

3 事務局は、実行委員の中から委員長が指名する委員で組織する。

4 事務局に事務局長を置くものとし、委員長が指名する。

(事業費等)

第11条 事業に係る費用については、参加費、協賛金、負担金等の収入をもって充てることとする。

2 参加費及び負担金については、実行委員会において決定する。

3 原則として会費は徴収しないものとする。

(連絡調整会議)

第12条 委員長は、部会間の調整が必要と認めるときは、委員長、副委員長、各部会長、及び事務局長による連絡調整会議を招集し開催することができる。

2 連絡調整会議での決定事項は、実行委員会の決定とする。ただし、後日、実行委員会に報告する責を負う。

(会計年度)

第13条 実行委員会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(その他)

第14条 本規約に定めるものの他必要な事項は、委員長が連絡調整会議に諮って定める事ができる。

附則

1 事務局の所在地は、千葉市中央区中央港1-11-1とする。

2 本規約は、平成24年1月24日から適用する。

3 実行委員会の設立当初の実行委員の任期は、第3条第2項の規定にかかわらず、平成24年1月24日から平成25年3月31日とする。

4 実行委員会設立後当初の会計年度は、第13条の規定にかかわらず、平成24年1月24日から平成25年3月31日までとする。